より多く選任を

日、経営から独立必要

を進めていド及びコーオローアッ長・池尾和続的成長とた取締役会めた。10場企業が6、意見書内

定手続きに入会のあり方に意見書をまとと判断した。▽最高経営責の選・解任の会の構成▽取取締役会の実の4点についされた原則・方に基づいてを求める考えを明記した。独立社外取締3分の1以上業が東証1部っていること

を踏まえ、より多くの独立社外取締役選任への取り組みが期待されるとした。さらに取締役会の運営では、不祥事防止の観点で内部通報機能を発揮させるために、経営陣から独立した社外の取締役・監査役に情報が伝達される窓口整備が適切とした。

一方、同日の会合では、投資顧問会社や年金基金、生損保、信託銀行など機関投資家の対応を求めた「スチュワードシップ・コード」を踏まえた、企業と機関投資家間の建設的対話のあり方の議論も開始した。

ヒアリング対象として出席した年金積立金管理運用独立行政法人の水野弘道最高投資責任者は、「企業と機関投資家双方に互いに対する不信感があるままでは、建設的対話は生まれない」と指摘。出席者からも同様の問題を指摘する声が相次いだ。

既にコード導入後、建設企業からも「機関投資家からの面談要請は格段に増えたが、一方的な質問にとどまり、形式的対応のための面談としか思えない」「要請は配当額引き上げと内部留保だけ。経営方針や社是に基づいた対応を説明しても理解しようとしていない」など、機関投資家との建設的対話の実効性に疑問を呈する声は根強くあった。

小水力発電を促進

建設業に期待、PFIも

国交省

国土交通省は17日、「資源としての河川利用の高度化に関する検討会」（座長・小幡純子上智大法科大学院教授）の第6回会合を開き、「小水力発電の導入」と「河川敷地利用の促進」に向けて進めるべき方策をまとめた。

小水力発電については、潜在的な参入事業者を中心に、事業への理解・知識の向上に努めるべきとし、特に参入の可能性が高い建設業者などを対象に、説明会を開くことなどが効果的とした。

検討会では、建設業は土木の基本的知識があり、参入しやすいと見ている。さらに山間地は防災や災害復旧のために、重機を持った建設業がいなくなると困るとの観点からも、建設業者の参入に力を入れるべきと指摘した。民間事業者の参入促進のため、PFIなどの活用も提案した。

一方、河川敷地利用については、河川敷地占用許可準則を改正し、営業活動を行う事業者の占用許可期間を、公的主体と同程度まで延長することを求めた。

ダム工学会（濱口達男会長）第7回「語りべの会」が17日、東京都文京区の東大山上会館で〝現代社会に潜む大災害のリスク〟をテーマに開催された。

現代社会に潜む大災害のリスク

ダム工学会語りべの会

『首都水没』の著者で東京都江戸川区土木部長を務めた土屋信行リバーフロント研究所理事による基調講演、ダムマイスター夜雀さんの講演があり、続いて両氏とダム工学会若手の会の神戸隆幸鹿島土木管理本部ダムグループ課長がパネリストとなり、若手の会の中野朱美さんの司会でパネルディスカッションが行われた＝写真。この中で、昨年9月の鬼怒川の堤防決壊が取り上げられ、「上流にある4つのダム（五十里・川俣・川治・湯西川）はダム管理者の努力により、洪水を貯め込み被害の軽減に貢献した」とする意見や、「首都圏の治水は上流はダム、中流は遊水地、下流は河道で洪水軽減を分担しているが、最後は避難を確実にすることが大事だ」といった意見が出た。

安全・健康・環境基本理念の実現必要

建基法準備会がシンポ

建築基本法制定準備会（神田順会長）は18日、東京都千代田区の衆議院第1議員会館で建築基本法シンポジウム「分譲マンションに求められる法制度と具体策」を開いた。杭打ちデータ偽装事件などから分譲マンションをめぐる現状と法制度を解説し、具体的な対応策を議論した。

あいさつした神田会長は「近年は分譲マンションに集中して問題が発生している。経済競争のルールに基づく建築基準法の規制ではなく、建築主の社会的責任を明確にした建築基本法によって安全・健康・環境といった建築基本理念を実現する必要がある」と訴えた＝写真。

シンポジウムでは、構造設計工房デルタの久田基治氏、マンション管理組合理事の橋本友希氏、弁護士の日置雅晴氏が基調講演とパネルディスカッションしたほか、来場者を交えて意見交換した。

2日に震災5年シンポ

合う。

「福島第一原発事故由来の放射性汚染廃棄物対策の着実な推進に向けて」では、汚染廃棄物対策について各専門家が取り組み状況や今後の提言を披露し、実効性ある取り組みを加速させるための産学官連携や一般市民の理解をテーマに討論する。「災害対応のソフト―人・組織・地域―」は、今後の大規模災害に備えたソフト面のあり方や人材育成・組織・地域継続の活動動向、将来の展望を紹介する。

「東北の津波被災地復興の経験から何を学ぶ?」では、建築、ランドスケープ、社会基盤、文化、コミュニティーの視点から各専門家が問題を整理し、今後の東北復興の方向性を議論する。「福島第一原発事故被災地の復興をどう進めるか?」では、産業・生業・雇用、まち、地域社会、復興についてパネルディスカッションする。最後に、廣瀬会長と6セッションの座長が議論を総括する。

定員は300人。参加費は、会員が5000円、非会員が6000円、学生が2000円、当日申込が6000円。土木学会ホームページ（http://www.jsce.or.jp/）から申し込める。

土木博物館　ついにオープン!!

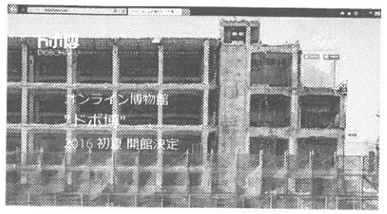

土木学会の「土木博物館（ドボ博）」が、6―7月にもオープンする。実際の建物形式の博物館ではなく、ウェブサイト上の博物館で、新たに開設したホームページ（http://www.dobohaku.com）に予告映像をアップロードした＝写真。初弾企画として東京のインフラを分かりやすく紹介する「東京インフラ解剖」を予定している。

オンラインの土木博物館は、土木学会が100周年記念事業の一環で立ち上げた「土木ミュージアム」を全面的に更新する形で新たに開設する。土木図書館のデジタルアーカイブを最大限活用し、専門的な内容に偏らず、一般閲覧者にも分かりやすいサイトづくりを目指す。

ウェブサイトで6、7月

初弾の「東京インフラ解剖」では、東京のインフラを血管や胃袋などの人体組織に見立て、それぞれの役割を説明する。各インフラの機能解説欄から、最終的には土木学会所有の資料にたどり着けるように構成する。今後は、年に1回程度の企画更新を見込んでいる。

土木図書館としては、土木博物館を新たな活動の柱とし、学会の学術情報拠点となることを目指す。

港湾・漁港管理道路

災害時は車両強制撤去

政府が今国会に提出を予定している「第6次地方分権一括法案」の中で、災害対策基本法を改正することが明らかになった。首都直下地震など大規模災害における道路啓開を念頭に放置車両対策を一層強化する。緊急車両の通行ルートを確保する道路啓開の重要性から、法制化済みの「道路管理者」の放置車両対策に強制力を持たせていることに加え、「港湾管理者」と「漁港管理者」がそれぞれ管理する道路についても、道路啓開の実効性を担保する放置車両の移動（除去）を、緊急時の災害応急措置として災対法に明確に位置付ける。

一括法案は3月上旬にも閣議決定し、開会中の国会に提出する。

大規模災害時に緊急車両の通行ルートを確保する放置車両対策として、港湾管理者が管理する臨港道路などにも、非常時の対応として制約がある放置車両対策に強制力を持たせる必要があると、東京都が提案していたことから、地方分権一括法案の中で、災対法を改正することにした。

改正案では、緊急車両の通行ルートを確保するため、港湾管理者などが必要と判断すれば、その区間を指定した上で、緊急車両の妨げとなる車両の運転者に対する移動命令と、運転者がいない、いわゆる放置車両を自ら移動できるようになる。

あわせて、車両の移動に損失補償規定を整備。ホイールローダーによる強制移動を念頭に、やむを得ない範囲での破損を容認する。

港湾管理者、漁港管理者が放置車両対策を実施するとき、沿道で車両保管場所を確保するために、他者の土地の一時使用、障害物の処分も可能にする。

港湾管理者などに対し、都道府県公安委員会は対策実施の要請ができる。

法案が成立すれば、開会中の国会で施行を指示できる。

法案が成立する公立学校施設、社会福祉施設への国庫補助事業への国庫補助適用期間が3月末、2021年5年間延長する。

同法は、19・淡路大震災を、今回が4度目。

国庫補助適用期間を上げ期間を

地震防災対策

議員立法によりことが分かった。

技能検定

受験者5万人超え

全体減も建設は増加

国土交通省が、厚生労働省の集計データを基に作成した技能検定受験申請者の推移によると、全体の申請総数が減少傾向にある中で、建設分野は年々増加していることが分かった。特に鉄筋施工、とび、建築大工、型枠施工の職種が大きく増えており、2014年度には5年ぶりに5万人を突破した。担い手育成の観点から、社員らに資格取得を促す専門工事会社などが増えていると言えそうだ。

建設関係32職種の受験申請者数は、4万4673人だった11年度を底に、増加傾向に転じた。12年度は前年度比3・2%増の4万6122人、13年度は2・1%増の4万7085人、14年度は6・7%増の5万0243人と、右肩上がりに増えている。建設分野が3年連続で増加する一方、技能検定全体の申請総数は3年連続で減少している。

14年度を職種別にみると、鉄筋施工が前年度比743人増の3892人、とびが567人増の4460人、建築大工が543人増の5185人、型枠施工が344人増の2540人など。

計装士技術審査

1・2級924人合格

日本計装工業会（齊藤紀彦会長）は、2015年度計装士技術審査の合格者を発表した。合格者数は1級が646人、2級が278人の計924人だった。学科の合格率は、1級が65・6%、2級が78・8%、実地は1級が72・7%、2級が69・0%。累計の合格者数は1級が1万8027人、2級が1万3508人の計3万1535人となっている。

16年度の技術審査は、1・2級とも学科試験が8月、実地試験が12月で、全国5カ所で実施する。

国立研究開

▽日本医療研究
通信研究機構▽物
構▽防災科学技術
医学総合研究所▽
開発機構▽理化学研究所▽
本原子力研究開発
・健康・栄養研究
究センター▽国立
ンター▽精神・神
▽国立成育医療研
立長寿医療研究セ
食品産業技術総合
生物資源研究所▽農

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）
平成２８年２月
１．業務概要
（１）業務名　津軽ダム堤体挙動解析業務

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）
平成２８年２月
１．業務概要
（１）業務名　津軽ダムケラウチング解析業務

簡易公募型プロポーザル方式に係る
手続開始について（参考）
平成２８年２月
１．業務概要